空き家紹介報奨金について

**現　状**

奥出雲町では平成22年度から奥出雲町空き家バンク制度を実施しております。平成29年9月現在において、登録物件は104件で利用希望者の登録は207人です。これまで約50件が成約しており、UIターン者の戸建てニーズへの対応による転入増加だけでなく、町内集合住宅にお住まいの方などの住み替えの希望を叶え、転出防止にも寄与しております。

ここ3年間で約30件の成約がありますが、利用希望者数に比べて登録物件が少なく、さらなる空き家物件の登録が必要です。

**概要・目的**

　自治会内において把握している空き家について、自治会より空き家所有者に、空き家バンク制度を紹介して頂きます。紹介物件が空き家バンクに登録完了された場合に限り、報奨金を交付いたします。本事業により、UIターン促進と転出防止を図ると共に、空き家の増加を食い止め、景観を守り、防犯対策としての目的もあります。

**報償金交付額**

　空き家バンク登録完了１件につき、１０，０００円の紹介報奨金を自治会へ交付いたします。

**報償金交付の流れ**

空き家所有者者

自治会

奥出雲町役場

**③空き家バンク**

**物件現地調査**

**②空き家バンク**

**物件登録希望**

**①所有者に空き家バンクを紹介**

**＊自治会からの紹介の場合は**

**紹介自治会報告書を提出頂く。**

**④空き家バンク**

**登録完了**

**⑤空き家紹介**

**報償金申請**

**登録完了連絡**

**空き家紹介報奨金申請連絡**

**⑥受理後**

**支払処理**

**空き家紹介報奨金申請**

① 自治会内での利用可能な空き家物件について所有者へ空き家バンク制度の紹介

② 所有者から空き家バンク登録申請　＊自治会からの紹介の場合は紹介自治会報告書を提出

③ ②の申請を受け、空き家物件現地確認・調査を実施

④ 利用可能な物件について空き家バンク登録完了後、所有者と自治会へ通知

⑤ 自治会より空き家紹介報奨金の申請

⑥ 受理後、申請を確認し、自治会に対して報奨金をお支払い。

【問い合せ先】

奥出雲町まち・ひと・しごとセンター　奥サポ　　TEL　0854-54-0022　FAX　0854-54-0032

奥出雲町役場　地域振興課　TEL　0854-54-2524　FAX　0854-54-0052

奥出雲町定住支援サイト「DEEP TOWN OKUIZUMO」

検索　　　　　　　　　　　https://deep-town-okuizumo.jp/

奥出雲　ディープ